

令和5年度 南陽園事業報告

南陽園の事業運営については、令和5年度介護保険事業計画に定めた基本方針及び南陽園事業計画に基づき、ご利用者の方々が快適にお過ごしいただけるようサービスマナー向上に努め、ご利用者の尊厳を守り、満足度を高めるサービスの推進に努めた。

1 利用者の状況

年間平均利用率は96.1%で、目標値の97.0%を下回る結果となった。これは、複数回にわたるコロナクラスターの影響によるものである。5年度の年間延入院日数は5,287名、1日平均14.4名（前年度延7,549名、1日平均20.68名）と減少した。年間退所者数は69名で昨年度の61名を上回った。年間平均要介護度は予算目標4.05に対し、年間平均4.22であった。

(1) 利用者の概況

区 分	4年度	5年度
定 員	242名	242名
ショートステイ定員	12名（24名）	12名（24名）
年間延利用人員	87,495名	89,310名
1日平均利用人員	239.7名	244.0名
利 用 率	94.4%	96.1%
平 均 年 齢	87歳6ヶ月	87歳8ヶ月
最 高 齢 者	106歳	107歳
平均在籍年数	3年10ヶ月	3年6ヶ月
最長在籍年数	27年8ヶ月	20年10ヶ月
年間入所者数	63名	73名
年間退所者数	61名	69名

※1 ショートステイ定員の（ ）内は、空床利用の定員を示す。

2 「年間利用人員」「月平均利用人員」「利用率」は、ショートステイを含む。

2 施設運営基本方針の実施状況(概要外特記事項)

(1) 安定的経営基盤の確保

法人本部事務局人材確保対策本部と連携しつつ、一般公募の他、人材紹介会社等も活用して人材の確保にあたり、外国人介護士の採用も含めた職員雇用の努力を行ったが、近年の厳しい人材確保状況を反映して、派遣職員の採用に頼らざるを得ない状況であった。

ケアワーカーにおいては、法人の介護職員初任者研修等受講料貸付制度を活用して実務者研修を受講し、スキルアップと職員の定着に努めた。

(2) ご利用者中心のサービスの提供

ご家族の医療ニーズを確認しつつ、浴風会病院及び、他医療機関との連携を図り、ご利用者の重度化に対応した。

感染症予防のためインフルエンザの予防接種を 202 名に実施した。合わせて標準予防策の励行、看介護職員のアルコールジェル消毒薬の携行のほか、各階の清掃・消毒を日々実施した。

肺炎球菌ワクチン予防接種については、ご利用者・ご家族のご希望と同意のもと、8 名に実施した。

緊急やむを得ない身体拘束者については 3 月末で 2 名であり、今後も身体拘束ゼロを目標とし廃止に向けて取り組んでいく。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

法人研修企画部による内部研修（新規採用者及び、登用者の新人職員研修・階層別研修等）や、三特養合同新人職員研修・フォローアップ研修、サブリーダーを中心に月 1 回開催する施設内研修及び、外部研修への参加（リモート含む）を感染症に留意しながら計画的に進め、職員のスキルアップに努めた。

なお内部研修への参加者は年間 751 名（昨年度 474 名）、外部研修への参加者は年間 75 名（昨年度 80 名）であった。

アクティブ福祉 in 東京'23 では『コロナ禍で考えさせられたご利用者の楽しみ』を発表した。また、法人職員実践研究発表会では『手作り布マスクとお手玉からつながる地域の輪』を発表し、最優秀賞を受賞した。

また、東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会職員研修委員会に委員 1 名、幹事 1 名をそれぞれ派遣した。

(4) 地域との協働と社会貢献

今年度も地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を図りながら、緊急保護を要する要介護高齢者のショートステイへの早急な受け入れや、困難ケースの入所に向けた支援等を、感染予防に留意しつつ積極的に行った。

近隣の小学校の福祉教育の一環として福祉体験授業への講師派遣や認知症サポーター養成講座開講等、地域とともに協働しながら社会貢献を行う事ができた。

また各障害者就労支援団体からの職業訓練生を受け入れて、訓練を通じて就労を支援した。

ボランティア活動状況は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、徐々に活動規模を拡大した。その結果、今年度は延 1,291 名（昨年度延 511 名）と多くの方々にご協力をいただいた。

3 ご利用者へのサービスについて

サービスの提供に当たっては、ご利用者・ご家族の意向を伺い、施設サービス計画を策定し、同意を得た上で介護サービスを提供した。

食事は、管理栄養士を中心に栄養マネジメントを適切に実施する他、食事懇談会や食事委員会、管理栄養士のミールラウンド等により、ご利用者の嗜好を献立に反映させ、喜ばれる食事の提供に努めた。更に食事を楽しみを持っていただけるよう、選択食・行事食の充実と環境作りに努めた。

嚥下機能が低下したご利用者には、訪問歯科医による頸部聴診・嚥下内視鏡による評価に基づく食形態・介助方法で食事提供し、多職種による食事場面観察及び、多職種会議による経口摂取維持への取り組みを継続した。

入浴は、ご利用者の身体状況を観察しながら、ADLに適した3種類の浴槽で、安全で快適な入浴を週2回実施した。

排泄は、できるだけトイレでの排泄が継続できるよう心がけた。また、高吸収タイプの紙オムツを使用することで、夜間の無用な排泄交換を減らし、安眠できるよう図った。

移乗介助は、スライディングボードやフレックスボードを活用して、安全に配慮した移乗介助に努めた。また、着脱・体位変換等の介護も、施設サービス計画

に基づいて適正に行った。

健康管理は、ケアワーカーと看護師が連携して日常の健康状態を把握し、状態変化時の早期発見・早期治療に努めた。5年度の入院件数は166件（前年度197件）であった。

機能訓練は、機能訓練指導員による歩行訓練・節可動域訓練等の他、ご利用者が生活意欲を持って日々の生活を過ごせるよう作業活動にも力を入れ、多くの作品を作成・展示した。また、ケアワーカーと協働し、日常生活を通じて機能維持を図る動作訓練を個別機能訓練計画に基づいて実施した。

サービスマナー向上については、年2回「虐待の芽チェックリスト」を活用して自己点検を行い、課題の分析・改善に努めた他、サービスマナーマニュアルに基づき、接遇マナーの向上を図った。また、法人本部主催の「ハラスメント防止研修」「高齢者虐待防止研修」に参加する他、施設内研修として「身体拘束・虐待防止について」研修を行い、不適切ケア・虐待防止に努めた。

その他、各種セラピーやクラブ活動は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、徐々に活動規模を拡大したが、外出支援は5年度を通して中止した。

4 施設の運営・管理について

(1) 苦情・虐待対応及び、個人情報保護について

5年度のショートステイを含むご家族等からの苦情は5件であり、各ケースとも誠意を持って対処した。また玄関ホールに苦情報告ファイルを常設して、情報公開を行った。虐待及び、個人情報保護案件はなかった。

なお、苦情の内容は（別表2）のとおりである。

(2) 家族会の開催及び、家族との連携について

5年度の全体家族会もZ o o mを活用したリモートでの開催としたが、秋のフロア家族懇談会は中止した。また、面会については、5月より予約制ではあるが各階での面会を可能とし、12月以降は予約なしでの面会とした。

面会の緩和をしたが、日頃から状態変化時のこまめな電話連絡や、毎月のフロア新聞の発行及び、文書の送付等により、ご家族との連携強化に努めた。

(3) 業務の見直しと改善について

東京都のICT導入支援補助金を活用して導入したインカムを職員の情報共

有ツールとしてさらに活用を進め、タブレット端末を活用した記録の効率化も進んだ。また、眠りスキャン（見守り支援システム）を夜間の睡眠状態観察や看取り対応時の様子観察に活用をしたことで、看取り対応時の職員の不安感解消にも繋がった。

(4) 職員の健康管理及び、労働災害の防止について

職員定期健康診断を4月に実施し、128名が受診した。また、夜勤業務に携わる職員は、2回目を10月に実施し、71名が受診した。

腰痛検診を年2回実施した。健診結果報告書は各自に渡し、産業医より所見のあった職員は再診を行うように促した。

『労働安全衛生法の一部を改正する法律』等に基づくストレスチェックを正職員及び、契約職員に実施し、106名が受診した。更に、インフルエンザの予防接種を派遣職員も含め、125名の職員に実施した。

また、業務災害7件の申し出があり、労働基準監督署に療養給付請求書等を提出した。

(5) 火災の予防と訓練について

防災対策として、毎月の自衛消防訓練並びに、法人による総合防災訓練に参加し、防災意識の向上及び安全対策に努めた。

5 ショートステイの受け入れについて

ショートステイ年間延利用者数は10,042名、1日平均27.4名で、利用者数は7年連続で延1万人を超えている。

介護者の疾病や不測の事態及び、虐待等により緊急に保護を要する要介護高齢者の緊急ショートステイの受け入れを、地域の社会資源としての大きな役割と捉え、近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーや地域包括支援センターと連携し、可能な限り受け入れるよう努めた。

5年度の緊急受入件数は14件、延利用者数は302名であった。また、送迎サービスはご要望にできるだけ応じるべく、南陽園の公用車も活用し、1,031件（前年度693件）のご利用があった。

6 各部門等の目標実施状況について

全体目標、各委員会・会議目標、各部門目標を定め、サービス向上に向けて目標達成に努めた。

(1) 全体目標の取り組み実施状況

新型コロナウイルス感染症が5類移行後も標準予防策の徹底に努めながら、ボランティア活動の規模拡大、予約なしでの面会にする等、できる限り以前の生活に戻るよう努めた。

地域の社会資源として、介護者の疾病や虐待等により緊急に保護を要する要介護高齢者の緊急ショートステイを受け入れた他、NPO法人との協働により、コーヒーサービスを提供した。

L I F E（科学的介護情報システム）の取得拡大については、3特養で検討した結果、5年度より『科学的介護推進体制加算（Ⅱ）』を取得した。

施設整備においては、中期大規模修繕計画を基に空調制御装置等の更新を行った。

(2) 各会議・委員会目標の取り組み実施状況

【リーダー会議】

感染防止のため全職員が標準予防策を行い、罹患しない・させないよう繰り返し発信した。感染症を意識し過ぎず、ご利用者のADL・QOLが低下しないよう、面会やクラブ活動、各種行事をコロナ禍前の状態に戻るよう考え、取り組んだ。

フロアリーダーの交流研修を実施し、フロアの課題を検討・改善することで職員にとってより良い環境の構築を考えていたが、感染症対応に追われ難しかった。しかし、職場環境改善のためリーダー会議等で話し合いながらフロア業務を見直した。

【サブリーダー会議】

育成面でD oリストを活用することが難しかったフロアもあったが、業務マニュアルを基にフロア職員からの情報も参考しながら職員面談を行い、今後の課題を共有した。

定期的な研修報告会を開催することで職員のスキルアップに繋げた。しかし、参加できなかった職員のためにタブレットで撮影した動画を視聴してもらう予

定であったが、視聴には至らなかった。職員への周知や視聴環境等の課題解決を検討していく。

令和5年度より各委員会にサブリーダーが委員長として参加した。新たな試みの中で課題改善を行い、委員会目標の達成に取り組んだ。

【身体拘束廃止委員会】

拘束の記録や日々の様子を基に多職種連携でカンファレンスを実施し、身体拘束解除に向け情報共有を行い、検討した。また、面会時状況を伝え、情報共有に努めた。3月末での拘束者は2名である。

勉強会の開催は実施できなかったが、不適切な対応や場面に関し、委員会内で協議することができ、身体拘束と虐待、不適切ケアと関連付けて考えることにも繋がった。

【褥瘡防止対策委員会】

褥瘡予防アセスメント、褥瘡改善計画、日々のケアからの情報を基に、多職種で皮膚状態にリスクがある方の情報を共有した。

体圧測定や高カロリー食品を提供し、皮膚トラブルの早期発見・悪化防止・改善に努めたが、コロナウイルス感染症により、離床時間が減り、皮膚トラブルに繋がることもあった。

【機能訓練委員会】

「移乗方法選定シート」を基に、ご利用者、職員共に安全・安楽な移乗介助の実施に努めた。原因不明の怪我が発生した際には、機能訓練指導員とフロア職員で移乗方法を検討した。また、職員による対応方法が異なることがないよう統一を図った。

皮膚トラブルに関しては、褥瘡防止対策委員会や多職種と連携を図り、複数の観点からアプローチを行い、早期の改善に向けて取り組んだ。

福祉用具のチェック表を活用し、車椅子の不具合の早期発見、修理の実施、必要物品が適切に使用されているかの確認を行った。

【ケアプラン委員会】

主に新人職員を対象としたアセスメント作成についての研修を行い、アセスメントの意義や、作成するにあたっての考え方等の講義・演習を行った。また、アセスメントシート、施設サービス計画書を持ち寄り討議・検討し、ケア

プランへの理解を深め、共通認識を持って個々のニーズに沿った支援に努めた。

3年度より導入したL I F Eに関しては、3特養の専任介護支援専門員を中心に討議を重ね、5年度から科学的介護推進体制加算（Ⅱ）の取得を開始した。

【虐待防止・サービスマナー委員会】

年度当初に3特養で合同委員会を開催し、「高齢者虐待」「不適切ケア」を防ぐことを確認した。「虐待の芽チェックリスト」を年2回行い、職員個人がセルフチェックすると共に各フロアのサービスマナーの課題が見え、取り組みを行うことで職員のサービスマナーに関する意識に変化があり、職員同士で注意し合える環境が増えた。

不適切なケアがあった際は、園として該当職員に注意・指導を行うと共に、委員会としてフロアに情報を発信し再発防止に努めた。

【口腔ケア委員会】

多職種でミールラウンドをし、食事摂取及び、嚥下状態、食事環境の確認を行い、委員会で訪問歯科医師を交え適切な支援方法を検討、し実践した。

嚥下機能の確認が必要なご利用者に対し、訪問歯科医師による頸部聴診、嚥下内視鏡検査を実施し、ご利用者にとってより安全、安楽な食事介助を実践した。

口腔ケアが難しいケースは、訪問歯科医師の助言を基に適切な介助を行い、口腔内の衛生保持に努めた。口腔ケアアセスメントシートの活用は、使用意図の周知が不十分であった。今後、更新時期や活用方法を検討していく。

【食事委員会】

行事食の際は、ご利用者が楽しんでいただけるよう事前にポスターを貼り、当日は内容に合った音楽をかけた。また、職員がイベントに合わせた衣装を着て雰囲気を出すよう工夫し、楽しんでいただくことができた。

選択食は、季節に合わせた料理を提供することを心がけた。選択時、ご利用者同士や職員との会話にも繋がった。しかし、事前選択なので当日に覚えてない方が多いことは今後の課題となった。

給食委託業者と施設で日頃気づいたことを報告することで、双方の業務改善

に繋がった。

【アクティビティ委員会】

コロナウイルスによる影響はあったが、年間予定の行事は実施することができた。特に今年度は、コロナ禍前に開催していた花火大会を老健くぬぎと合同で実施し、多くのご利用者の笑顔を見ることができた。また、委員会として普段の生活の中でご利用者に楽しんでいただけるような活動し、フロア内を季節に合わせた装飾、レクリエーションを行うことに繋がった。

ホームページでは施設での出来事を委員や機能訓練指導員、地域連携担当が積極的に発信することで閲覧数の増加に繋がった。

【実習担当者会議】

実習マニュアルを参照し、実習指導においてケアの根拠を説明するよう働きかけた結果、実習生からケアを行う上での根拠を説明してもらえ、理解が深まったとの声が聞けた。

地域連携担当とフロア実習担当の連携は、パソコン内の実習担当掲示板も活用し、情報共有をこまめに行うことで実習が円滑に行えた。

実習日誌の記録時間に地域連携担当が声をかけ、1日の振り返りを共に行うことで、実習目標へのサポートが迅速にできた。

【感染防止対策委員会】

職員が感染源にならないよう体調管理の重要性、標準予防策の徹底を都度会議で発信するとともに、週3回のコロナウイルス検査を実施した。

クラスター発生時は都度委員会を開催し、多職種間で情報共有、対策を協議した。職員への情報発信として安否確認システムを活用することもあった。また、早期終息に向、浴風会病院と協力し、迅速に対応することができた。

(3) 各職域目標の取り組み実施状況

【事務室】

継続して標準予防策の徹底を図り衛生管理に努めた。来訪者の多い窓口や1階ロビー等、共有部分の清掃・消毒は時間を決めて行った。

電話や窓口対応では第一印象が大切となるため、声のトーンや笑顔、挨拶等のマナーに注意し、速やかで的確な対応を心がけた。

備品管理については、重複しないよう注意し、コスト削減を意識して行った。

特に衛生用品の備蓄に費用がかかるため、在庫管理の徹底に配慮した。

【栄養室】

フロアラウンドで直接ご利用者の声を聞き、ケアワーカーの意見、看護師からの検査値の報告を参考に、多職種で栄養ケアマネジメントを実施することができた。

シェフ来場イベントを行ったことで、ご利用者が普段と違う雰囲気の中、食事を楽しまれていた。また、行事食も例年通り実施することができ、季節を感じていただくことにも繋がった。

食事懇談会でご利用者からあがった意見を選択食の希望に取り入れ、選ぶ楽しさを感じていただけた。今後もご利用者の要望把握に努め、喜ばれる食事の提供に努めていく。

【医務室】

毎日のフロアラウンド及び、多職種と連携し、ご利用者の健康状態、精神状態を確認すると共に、ミーティング時に看護師間で情報の共有を図ることで、ご利用者へ迅速な医療的対応が実施できた。

感染症予防として、ガウンテクニックが適切に行なえるようケアワーカーへの指導を行なった。感染症発生時には、管理職や協力病院医師と連携を図り、ご利用者の状態に合った対応を早急に行うことができた。

【機能訓練室】

フロアラウンド時や褥瘡防止対策委員会参加時、他職種とご利用者の皮膚状態の情報を共有した。発赤等見られた際は、速やかに体圧測定を実施することで原因を考え、使用物品の変更を行い、褥瘡予防に努めた。体圧測定の頻度は昨年度より増え、褥瘡予防に繋がった。

移乗介助場面と思われる事故や怪我があり、フロアと連携し移乗介助選定シート、福祉用具を活用し、安全に介助に当たることを職員へ周知した。

フロアでのボランティア活動が制限されている中、機能訓練室で介護予防教室や保育園との交流を継続し、地域との関りを深めることに繋がった。

【生活相談員】

コロナ禍による面会・入館制限が緩和され、ご利用者家族や後見人等の来園機会も増えたことで、昨年度までと比較してコミュニケーションの機会が増加

した。そのような環境の中、ご利用者の変化や施設の方針について等、こまめに連絡を行うことで、良好な関係形成の構築に留意した。

ショートステイご利用者の自宅でのサービス担当者会議については控えられ
る傾向が継続し、訪問の機会も限定的となっているが、居宅ケアマネジャーか
らの照会への対応や電話等による連携を図り、緊急ショートステイの受入も可
能な限り推進した。その結果、年間で14件、延べ302名の緊急ショートステイ
を受け入れた。また、ショートステイの送迎体制についても3特養協議の上で
再構築し、ご利用者からの送迎希望には極力お応えした。結果、ショートステ
イについては、年間新規契約件数126件（前年度128件）と水準をキープし、
年間延べ10,042名のショートステイご利用者の受け入れに繋がった。

利用率確保に向けては、引き続き毎月入所検討会を開催し速やかな入所調整
に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生による
影響もあり、年間利用率は96.1%と目標には届かなかった。欠員数は1日平均
11.6名と昨年度の12.0名と比して若干の改善は見られたが目標には届かなか
った。

【地域連携担当】

実習生との振り返り時間を作り、現況の把握、巡回指導の教員やフロア実習
担当と情報共有し、課題解決に向け取り組めた。

実習を円滑に行えるよう取り組んだことで職員と実習生の関りが多くなり、
コミュニケーションも密になったことが、6年度、実習生3名の入職に繋がっ
たと考えられる。

ボランティア交流会は、コロナ禍で開催に至らなかったが、感染症に留意し
ながらボランティア活動を継続した。また、来年度より多くのご利用者が参加
できるようフロアでのボランティア活動の再開を検討し、実施していく。

【2 階】

ご利用者に少しでも日々の生活を楽しんでいただけるよう、毎週日曜日にレ
クリエーションを実施したが、ADLが低下されているご利用者も参加できる
ような取り組みの拡充といった課題が残されている。また、散歩にお連れし、
五感で楽しんでいただくこと、季節に合わせたフロアの装飾を施し、目で楽し
んでいただくことも行った。

ご利用者が生活しやすいよう意識して整理整頓・環境整備の業務に努めた。日々気づいた細かな点は、職員で共有して改善したが、フロア全体を見直すには至らなかったため、今後分担表を用いる等計画的に実施していく。

【3 階】

KYTシートを活用したリスクマネジメントに取り組むことはできなかったが、ご利用者が安心・安全な生活を送れるよう機能訓練指導員と連携し、福祉用具を使用した移乗方法を徹底することはできた。

タブレットの活用方法をさらに進めていくことで、記録の効率化を図ることができ、また、インカムを使用することで、情報共有を円滑に行うことができた。今後もデジタル機器を有効活用できるよう検討し、記録の充実、情報共有を図りより良いサービスの提供に繋げていく。

【4 階】

虐待の芽チェックリストの集計を踏まえ、フロアとして「ご利用者に対して友達感覚で接している」を改善していくよう指導した。ご利用者への呼び方は適切となったが、接遇に関してはより丁寧な対応ができるよう取り組んでいく必要がある。

フロアとしてレクリエーションを通じ、ご利用者へ楽しんでいただけるような取り組みはできなかったが、職員が散歩や塗り絵等、ご利用者のニーズに合わせた個別の余暇活動、季節に合わせたリビングの装飾を実施した。

【5 階】

サービスマナーの必要性を定期的に発信し、職員が意識する環境を図った。また、サービスマナー向上のための勉強会を計画したが、実施には至らなかった。

問題があれば速やかにリーダー層を中心に指導したことで改善が見られたが、業務に追われると失念してしまう様子があった。引き続きサービスマナーを意識して介助に当たるよう指導していく必要がある。

ADLの低下に伴う転倒事故もあるため、ご利用者が安全に生活しやすい環境、職員が対応しやすい状況を考え、フロア配置、業務、勤務形態の見直しを行った。

7 主要行事等の実施状況について

5年度に実施したクラブ活動及び主要行事等は次のとおりである。

(1) クラブ活動実施及び参加状況

書道クラブ（火・金曜日）	19回	（延 112名）
フラワーアレンジメント（火・土曜日）	21回	（延 172名）
アートセラピー（不定期）	9回	（延 36名）
アニマルセラピー（月1回）	2回	（延 29名）
編み物（週2回）	42回	（延 105名）
麻雀クラブ（月1回）	24回	（延 72名）
	計	延 526名

(2) 主要行事実施状況（別表3）のとおり実施した。

8 寄付金等の状況について

今年度における寄付金は、ご家族及びご遺族の方より現金にて6件、総額330,000円をいただき、いずれもご趣旨にそって活用させていただいた。